

様式第3号(第7条関係)

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市堀原市民センター運営審議会

2 開催日時

令和7年7月11日(金) 午後1時30分から午後2時30分まで

3 開催場所

水戸市堀原市民センター コミュニティルーム

4 出席した者の氏名

(1) 委 員

高塩 ミツ, 住谷 勇二, 櫻井 恵子, 橘 純子, 桑名 昭子

(2) 執行機関

深谷 周平, 寺田 聡子

(3) その他

なし

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 令和6年度行事報告について(公開)

(2) 令和6年度利用状況について(公開)

(3) 令和7年度運営方針及び重点目標について(公開)

(4) 令和7年度事業計画について(公開)

(5) 令和7年度定期講座募集結果について(公開)

(6) その他(公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

0人

8 会議資料の名称

令和7年度第1回水戸市堀原市民センター運営審議会

9 発言の内容

議長 議事に入ります。それでは、資料の次第に基づき進めてまいります。
令和6年度行事報告について、事務局から説明願います。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、何か御意見・御質問などございましたら、発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
無いようですので、次の議題に移ります。
令和6年度利用状況について、事務局から説明願います。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 ただいま、事務局から令和6年度の利用状況についての説明がありました。
御意見や御質問などございますでしょうか。

____委員 全体的に利用が増えているということは、喜ばしいことだと思います。
この利用者の中で、新規の利用者はどの位いるのかはわかりますか。
例えば令和5年度と比較してどうでしょうか。

執行機関 新規の利用の人数は把握はしておりません。

しかし、昨年度の審議会で御説明申し上げました「利用者予約システム」が導入され、今まで利用していなかった新たな団体の予約が入ってきているのは事実です。

これは、携帯電話やパソコンの端末から、各市民センターの空き状況を確認できるようになったからと思っております。いつも使っている市民センターではほかの団体の予約が入っていて使えないとなると、近くで空きのあるセンターを予約システムで簡単に探すことができますので、これまで当センターを利用していない団体の予約が入ることもあると思います。

予約システム導入後に卓球など何団体かは、新規で利用してもらっています。
また、毎月の市民センター長会議で、新規の団体などの利用適格の有無を協議

しているのですが、中には、利用者が水戸市の市民以外の他市町村だけで構成されている団体なども出てきていますので、いずれは、その様な団体も当センターを利用する可能性はあると思います。

議 長 新規利用するときには、利用者名簿を提出してもらって確認するかなと思いますが、水戸市の人が一人も含まれなくても利用は可能ということなんですね。水戸市の人でないと貸せないという条件は無いんですね。
部屋が空いていれば借りることができるということですか。

執行機関 水戸市の人でないと貸せないという条件はありません。
部屋が空いていればお貸しすることができますし、各月2回分の抽選枠にも申し込みすることができます。
また、抽選申込みの部屋予約は月2回までですが、抽選日以降、部屋の空きがあれば、追加でもう2回借りることもできます。

____委員 水戸市以外の方が借りる場合、水戸市の方が優先されるなどという抽選の優先順位などは無いのでしょうか。

執行機関 抽選になるので優先順位などはありません。
ただし、住民の会や女性会、高齢者クラブ連合会など地区の団体、定期講座のクラブが借りる場合は、抽選ではなく、従来どおりあらかじめ部屋を予約することができて、他の団体が部屋を借りようとする場合、予約システム上は貸出し不可となって借りることができません。

議 長 その他、御意見御質問などはございませんか。なければ、次の議題に移ります。
令和7年度運営方針及び重点目標について、事務局から説明願います。

執行機関 (資料に基づき説明)

議 長 ただいまの事務局の説明について、何か御質問などございましたらお願いいたします。
ただいまの説明の中で、高齢者連合会クラブの方が中心となって結成された「堀レンジャー」による地域学校協働活動の活躍は頼もしいですね。

執行機関 「堀レンジャー」の名称は、小学生たちに名付けてもらったとのこと。

議長 とても良いと思います。活躍に期待いたします。

ほかに御意見ございますでしょうか。無いようでしたら次の、令和7年度事業計画について事務局から説明願います。

執行機関 （資料に基づき説明）

議長 市民センターの利用者、また、子どもたちも市民センターを活用していただいで、触れ合いの場となれば良いなと思います。

ほかに何か御意見ございますでしょうか。無ければ、次に移りたいと思います。続きまして、令和7年度定期講座募集結果について、事務局より説明願います。

執行機関 （資料に基づき説明）

議長 ただいまの事務局からの説明で、御質問などございましたら発言をお願いします。

各クラブの受講者の増減など資料を見てとれますが、ある程度の受講者数が少なくなってしまうと、例えば何人以下になると閉講せざる得ないなど基準などはあるのでしょうか。

執行機関 一応最低人数10人という基準はあるのですが、資料のとおり10人を割っているクラブがあるのも事実です。

なかなか新規受講者が集まらない状態で活動をしているクラブもありますが、長年継続して活動しておりますので、受講者の生きがいにもなっていると思われるので、継続して開講していきます。

10人を下回ると、クラブではなく、サークルという趣味的組織に移行するということもあります。

しかし、クラブですと、1年間をとおして市民センターで部屋を予約できるのですが、サークルになってしまうと予約システムで自分たちで抽選で部屋を予約する必要が出てきて、決まった週の活動が難しくなり、益々人が集まらなくなるといった恐れもございます。

____委員 ある程度人数が少なくても継続を希望される方がいる場合は継続していくと
いうことになるのですね。

執行機関 そうですね。謝金の件もありますので、講師の先生がそれでも良いと言ってい
ただければ、継続の方向で進めてまいります。

____委員 逆に趣味的サークル団体が、ある程度定期的に行っていきたいからクラブに
して欲しいと申し出た場合など、活動内容にもよるのですが、活動内容を吟
味していただいてからのクラブへの移行などもあるのでしょうか。

執行機関 クラブが自主運営できるようになると、サークル団体に移行するというのが
通常の流れですが、もしサークルがクラブになりたいと申し出がありましたら、
新規クラブの設立は、この運営審議会に諮ることになっておりますので、活動内
容等をこの審議会で審議いただきたくて決めていきたいと思えます。

受講人数が少なくなっても、「古流いけばな」や「なぎなた」、「大正琴」など
ほかのセンターではあまり行っていない講座もございますので、大事に見守っ
て活動できる場を提供できればと思っております。

議 長 ほかに御意見ございませんか。なければ、次に進めてまいります。
その他について、これまでの事でも、その他の関連する事でも結構でございま
す。御発言よろしくお願いします。

____委員 先ほど、こどもスペースとして図書室を貸しているとのことでしたが、何時か
ら何時までとか決まりがあるのでしょうか。

執行機関 学校が終わって必ず家に帰ってから来ることになっており、開始時刻に決ま
りはありませんが、今の時期の利用は17時までとなっております。冬期ですと
16時30分までです。夏休み中は9時から17時、冬休み中は9時から16時30
分までとなります。

____委員 直接学校から来てはいけないのですか。

執行機関 学校から帰宅までが、学校側の責任の範囲となるそうです。一度、帰宅してランドセルを置いて、家の人に市民センターに行ってくると伝えるなりして来るルールになっております。

それと、こどもスペースは、これまで7箇所の限られた市民センターにしかありませんでしたが、市長の子育て施策の一環で、今年の夏休みから34箇所の全ての市民センターで開設することになりました。

市民センターはそれぞれ造りが違いますので、玄関ホールの図書コーナーや中にはコミュニティールームとこどもスペースを共用するなどそれぞれ形態や受入れ人数などは異なってくると思われます。

____委員 私も子どもたちが遊んでいるのを見たときがありますが、すごく楽しそうに会話したりゲームしたりしていました。

中には図書室の中で運動している子どもさんもいるので、時には、はしゃぎすぎて危ないなと思うところもありましたが、今まで怪我をされた子などいませんでしたか。

執行機関 そうですね。転んで机の角にぶつかったなどがありましたが、病院に行ったり、公民館保険を使ったりした大きな怪我はございません。御指摘のように時には、はしゃぎすぎて廊下を走り回ったり、大声を出したりするようなこどももおりますが、窓口にお客様が来ている場合やほかの部屋の利用者がいる場合、子どもたちに注意をさせていただくこともあります。

というのは、いくら廊下を挟んでといってもすぐ近くに窓口もございますので、ほかのお客様からうるさいとの指摘を受けたこともあります。

騒がしい時には、指摘を受ける前に子どもたちに「ほかのお客様がいるから少し静かにしようね」と注意させていただいて、「うるさくて申し訳ありません」と謝罪しております。

____委員 そうですよ。大変だなと思いながら見ておりました。

元気な子どもの声が聞けて良いと思う反面、そういうこともあるんですね。

____委員 夏休み中の利用はどのような様子ですか。

執行機関 夏休みは朝から来ている子どももいます。しかし、平日と比べて決まったこどもが来ているようで、利用者は平日よりは少ない感じです。

議長　　そうですか。わかりました。
その他、何かございますでしょうか。
特に無いようですので、本日の議案は全て終わりました。
以上をもちまして、議長の責務を解かせていただきます。
進行を事務局にお返ししたいと思います。御協力ありがとうございました。

執行機関　　____会長，議事進行ありがとうございました。
また，委員の皆様も貴重な御意見ありがとうございました。
今後の市民センターの運営に参考とさせていただきたいと思います。
以上で，令和7年度第1回水戸市堀原市民センター運営審議会を閉会いたします。本日は，お忙しい中御出席をいただきまして，ありがとうございました。